平成２５年（フ）第５７７号
静岡県磐田市見付2157番地１、住民票上の住所静岡県磐田市見付5848番地５
債務者　川本　賢二
法定代理人成年後見人　名波　直記
１　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多和田洋二
４　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３０５号
相模原市南区東林間６丁目１番１―403号
債務者　大湊　光雄
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　翼
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３０８号
静岡県駿東郡清水町柿田214番地の21　サンドマーニ二号館303、前住所静岡県沼津市本字千本1901番地の２
債務者　芹澤　洸
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　亮子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３０９号
静岡県駿東郡清水町柿田214番地の21　サンドマーニ二号館303、前住所静岡県沼津市本字千本1901番地の２
債務者　芹澤　礼子
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　亮子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２３号
横浜市港南区下永谷１丁目37番18号
債務者　田邊　京子
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３３号
広島県福山市神辺町大字下竹田2511番地32
債務者　大本　陽子
１　決定年月日時　平成25年12月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　智栄
４　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第１２９５０号
東京都文京区小石川３丁目34―７
債務者　菊地　典子
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國吉　歩
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１５号
岐阜県関市洞戸市場170番地２
債務者　宮川組こと　宮川　浩幸
１　決定年月日時　平成25年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見田村勇磨
４　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３１４号
宮崎市江南２丁目13番14号
債務者　藤木　勲
１　決定年月日時　平成25年12月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４３６号
埼玉県入間郡越生町大字越生795番地６
債務者　古賀ナインこと　ウィ　ピュー　ナイン
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５３２号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井867番地12
債務者　田澤　義隆
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２９０号
香川県高松市香川町川東上566番地233
債務者　**藤**澤　一博
１　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３４号
三重県名張市百合が丘東３番町192番地
債務者　米田　克豊
１　決定年月日時　平成25年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第５７４号
岡山県玉野市向日比１丁目８番27号
債務者　前谷　**隆**
１　決定年月日時　平成25年12月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１００９号
埼玉県川口市東本郷１丁目３番３号
債務者　倉持　護
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係